

第5回 大阪市あんしんマンション有識者会議 会議要旨

1 日 時 平成24年7月27日(金)午後1時から午後2時15分

2 場 所 大阪市役所本庁舎 P1階会議室

3 出席者

(委員) 大森委員、加茂委員、阪田委員、瀬渡委員、牧委員

(幹事) 三田村危機管理室自主防災企画担当課長、小西消防局予防課長、

(事務局) 阿部防災・耐震化計画担当課長、若井まちづくり事業企画担当課長代理、
浅野住宅政策課担当係長、古田住宅政策課担当係長

4 議題

以下の審査に際しての参考意見聴取

(1) 防災力強化マンション認定制度 事前審査 (2件(新築分譲))

(2) 防災力強化マンション認定制度 計画認定審査(2件(新築分譲))

5 議事要旨

(1) 防災力強化マンション認定制度 事前審査 (2件(新築分譲))

認定基準を概ね満たしているが、次の事項について配慮するよう意見があった。

・かまどベンチの設置場所について

周辺住民への貸し出しや利用しやすさを考慮し、敷地奥ではなくエントランス廻りに設置する方が望ましい。

・マンホールトイレの設置場所について

車いすの方もマンホールトイレが利用できるよう、転回できるスペースを確保することが望ましい。

災害時に設置場所が周辺住民にもわかるよう、サイン等で誘導することが望ましい。

・防災倉庫における備蓄物資のレイアウトについて

それぞれ物資の取り出し・入れ替えが可能なよう、また、浸水予測のある地域では耐水性のないものが浸水しないようなレイアウトとすることが望ましい。

・防災アクションプランについて

想定する災害については、東南海・南海地震だけでなく、様々なものとするのが望ましい。

防災グッズ等を各戸に配付する場合は、住戸内における保管場所をあらかじめ用意し、災害時にすみやかに利用できる場所で管理することが望ましい。

・備蓄物資について

集会室がない場合は、災害時に災害時活動場所で利用できるホワイトボードを用意することが望ましい。

(2) 防災力強化マンション認定制度 計画認定審査 (2 件 (新築分譲))

認定基準を満たし、事前審査における意見をふまえて計画されているため、計画認定にあたり特に意見は無かった。

6 会議資料

有識者会議資料 (非公開)

以上